

富山市総合計画審議会第1回潤い部会 概要

場所：富山市役所議会棟8階 第3委員会室

日時：平成26年9月26日（月）

10:00～12:00

1 開会

2 部会長あいさつ

・長期的・広域的視点に立って、市民が明るい未来を展望できるような総合計画後期基本計画の策定に向け、議論を尽くしていかなければならない。忌憚のない意見をお願いしたい。

3 部会長職務代理者の指名について

4 富山市の主要事業の紹介（「富山市民感謝と誓いのつどい」DVD）

5 議事

・富山市総合計画後期基本計画（案）等について

<概要>

（部会長） まず、配付された資料について説明をお願いしたい。

（事務局） 資料について説明

（部会長） ただ今の説明も踏まえて、早速議論に入りたい。

（部会長） 平成23年度までの富山市中心市街地活性化基本計画の状況を踏まえて、目標とする指標を設定していると思うが、後期基本計画の策定においては、富山市中心市街地活性化基本計画や前期基本計画の反省・手ごたえも踏まえて、立案をお願いしたい。

（委員） 「潤い」は環境や美しいまちというイメージとして捉えられがちであるが、賑わいも欠かせないものであり、「活力」とは不可分の関係である。

また、中心市街地活性化協議会での議論において、流動人口、まちなか居住等の成果が市民の実感と乖離しているのではないかという意見が多くあった。特に、賑わい創出や、まちなか居住等については、様々な民間の活動の総合評価が重要である。

また、民間との協働による取り組みが必要となっている。特に、観光やまちなかの賑わいなどのエンターテインメントに関するものは建物の整備とは異なる話である。行政の取り組みに民間が呼応して推進することが必要

ではないか。

(部会長) 中心市街地での賑わいの創出については、潤い部会だけではなく、活力部会も関係しているため、協働部会において報告したい。

(委員) 行政と民間との共生が必要である。民間との共生を再考して新しい施策を検討していくべきである。また、公共交通については、既成の路線に加えて、新しい路線の見直しが必要である。

(部会長) 民間のアイデアや意欲を削がないように協働を進めていくべきであろう。協働は本市の総合計画のキーワードであるとともに、共生というキーワードも合わせて考えていくべきである。

(委員) 中心商店街では、個性のある店が少なく、早い時間帯にシャッターが閉まっている店が多いため、若者は金沢まで買い物に行っている状況にある。賑わいの創出には、もっと商店街の皆さんに頑張ってもらい、それを行政がバックアップする。

(部会長) 公共交通など、行政が仕掛けをすることは大事であるが、その後どうしていくかを考える必要があるだろう。

(委員) 高齢者以外に中学生や高校生も交通弱者である。中学生や高校生などの若者がまちなかに出てきやすい環境や、まちなかで楽しむことができる施設を整備するなど、若者をまちなかに呼ぶことが賑わいの創出に一番効果があるのではないか。高齢者についても、まちなかで時間を費やすことができる場が必要であろう。

まちなか居住について、空き家を若者に提供するなど、若者がまちなかに住むことができる環境整備が必要である。

(部会長) 現状では、大学生がまちなかに住んでいるケースは少ない。買い物も金沢に行くことが多いようである。

(委員) カシノナガキクイムシの被害などによる山林の荒廃が進んでおり、山林の管理が必要となっている。ボランティア組織も動員しながら、整備を進めていくことが必要ではないか。

エネルギーの問題について、民間の組織を作り、風力、小水力発電を再度推進していくべきである。

(部会長) 森林の問題は、富山市を考える上で重要な事項であり、すべての部会に関わるため、協働部会においても報告していきたい。

新エネルギー、再生エネルギーについても重要な問題であり、太陽光発電のみならず、風力発電、バイオマスエネルギーの活用なども検討すべき

ではないか。

(委員) ライトレールについて、小水力発電による電気で走っているということにできればイメージがより向上するのではないか。

自然エネルギーについて、富山市ではやはり水力発電が好ましいのではないか。

(委員) 山林について、外国材の流入によって被害が出ているのではないか。台風などによって大きな被害が出ているのは、乱伐が影響しているのではないか。

また、旧山田村では、以前 4,200 人であった人口が現在では 1,800 人以下となっており、若者にとっては住みにくい状況を示している。例えば、コミュニティバス等が走っている時間をもう少し繰り下げることで利便性を高め、住みやすさが向上するのではないか。

(部会長) 「潤い」とは、多様な価値観をもつ人々がそれぞれのライフスタイルに合わせて、充実した生活を送れることであり、本市の魅力を活かし、それぞれの生活をレベルアップさせることが重要である。

(委員) 後期基本計画を作成した後、どこに配布し、誰が見るのか。

(事務局) パブリックコメント、第 2 回部会、市民説明会を経て、11 月の第 2 回総合計画審議会の後、基本計画を策定する。その後、来年 2 月に冊子を作成するとともに、概要版を地区センター等に配置し、市ホームページにおいても掲載する予定である。また、具体的な事業については、機会を捉えて市民の皆さんにご説明していきたい。

(部会長) 市民の皆さんにお知らせするために、広報等を使い周知する必要がある。

(委員) 例えば、D I D 人口などの横文字について、わかりにくいので改善する必要がある。

(事務局) わかりやすく注釈をつけるなど、誰が見てもわかりやすいものに改善していきたい。

(委員) 電気料金が高いと感じることがあり、やはり小水力発電を推進すべきであると考えている。また、観光の視点からも重要である。

(委員) まちなか居住について、人口が社会増となっている状況は施策による効果が大いと思われるため、後期基本計画の中に、もっと施策が前面に出てきてもよいのではないか。新たな施策を考えているのなら、施策の方向において更に踏み込んで記載してもいいのではないか。目標を達成するた

めの手段が見えてこない。

行政と民間における共生の取り組みを積み重ねることにより、まちなかへの回帰を促すのではないか。

(部会長) 総合計画は市民へのメッセージである。市民はこれを受けてどう応えていくべきなのか。実効性のある計画を策定し、具体的な内容をイメージすることができ、わかりやすいものにしていく必要がある。

(委 員) 中心市街地を活気づけるために、若者にとってここにしかない魅力をつくるべきであり、子どもや親等のニーズや実態調査を行ってはどうか。

(部会長) 本日の意見を踏まえて、次回の議論につなげていきたい。

6 閉会

(以上)